

平城宮跡歴史公園 第一次大極殿院復原整備案

(その1 築地回廊基壇)

平成25年2月

国土交通省近畿地方整備局

国営飛鳥歴史公園事務所

目次

1. 平城宮跡の概要
 - 1) 平城京と平城宮
 - 2) 平城宮跡の整備
 - 3) これまでの復原整備

2. 第一次大極殿院地区の復原整備案
 - 1) 復原年代
 - 2) 整備対象建造物と復原整備平面図

3. 第一次大極殿院地区の調査研究
 - 1) 調査研究の経緯
 - 2) 第一次大極殿院地区の検出遺構

4. 築地回廊及び築地回廊基壇の復原
 - 1) 築地回廊の平面形について
 - 2) 基壇高の検討

5. 第一次大極殿院に関する遺物

6. 第一次大極殿院院内広場の復原

[資料3-1] 特別史跡平城宮跡保存整備基本構想 推進計画

[資料3-2] 第一次大極殿院の復原整備について

1. 平城宮跡の概要

1) 平城京と平城宮

平城京

和銅3年(710)、奈良盆地の北端に造られた平城京が新しい都と定められ、元明天皇が律令制にもとづいた政治を行う中心地として、藤原京から都を移した。中国・唐の長安城などを模範とした都をつくることは、当時の東アジアの中で国の威厳を示す意味もあった。

その後、聖武天皇は天平12~17年(740~745)まで、都を転々と移し、天平17年(745)には再び平城京を都とした。そして、長岡京に都が移る延暦3年(784)までのあいだ、奈良の地が都として栄えた。

平城京の南門である羅城門から北に幅75mの朱雀大路がのび、その西側を右京、東側を左京といい、大小の直線道路によって碁盤の目のように整然と区画された宅地に分けられていた。

平城宮

平城京・朱雀大路の北端にたつ朱雀門をくぐると、周囲を大垣で囲まれたほぼ1km四方の平城宮には、朱雀門をはじめ12の門があった。

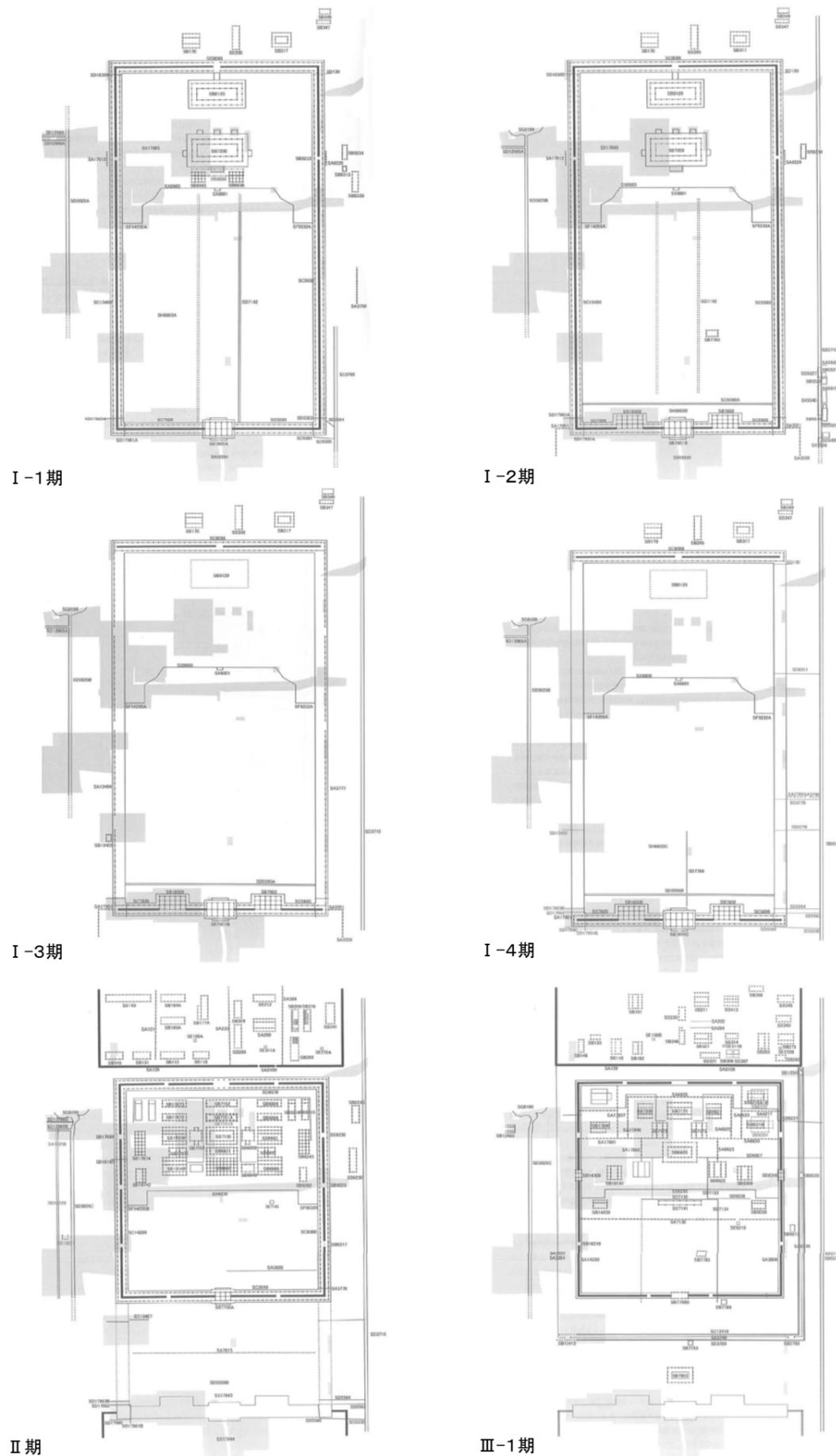
平城宮内部は、政治や国家儀式の場である大極殿・朝堂院、天皇の住まいである内裏、役所の日常的業務をおこなう曹司、宴会をおこなう庭園などいくつかの区画があった。そのなかで政治・儀式の場は、奈良時代の前半(通称、第一次大極殿)と後半(通称、第二次大極殿)で大きな変化があった。また、平城宮の東側に張り出し部分をもつこと、隅に庭園を発見したことなどが、50年以上におよぶ発掘調査によってわかってきた。



転々とする都

奈良平城京略年表

年	天皇	年次	記事	第一次大極殿院の変遷
694	持統	8	藤原京に都を移す。	
701	大宝	1	大宝律令を制定する。	
707	慶雲	4	元明天皇(女帝)が即位する。	
708	和銅	1	遷都の詔が発せられる。 和銅開珎を発行する。	
710	和銅	3	平城京に都を移す。	I-1期
712	和銅	5	太安萬侶が「古事記」を完成させる。	
715	靈龜	1	元正天皇(女帝)が即位する。	
720	養老	4	日本書紀が完成する。	I-2期
724	神龜	1	聖武天皇が即位する。	
729	天平	1	長屋王の変	
740	天平	12	藤原広嗣の乱を機に恭仁京に都を移す。	
742	天平	14	紫香楽京をつくる。	I-3期
744	天平	16	難波宮を都とする。	
745	天平	17	紫香楽京を都とする。 平城京に都を移す。	I-4期
749	天平勝宝	1	孝謙天皇(女帝)が即位する。	
752	天平勝宝	4	東大寺で大仏の開眼供養が行われる。	
758	天平宝字	2	淳仁天皇が即位する。	
764	天平宝字	8	藤原仲麻呂の乱。 淳仁天皇に代わり孝謙上皇が再び称徳天皇(女帝)として即位する。	II期
760~770	天平宝字~宝龜	4	このころ、万葉集ができる。	
770	宝龜	1	天智天皇の孫の光仁天皇が即位する。	
781	天応	1	桓武天皇が即位する。	
784	延暦	3	長岡京に都を移す。	
810	弘仁	1	平城上皇、平城遷都を計画するが失敗する(薬子の変)。	III-1期
864	貞観	6	このころ、平城旧京の道路は田畑となる。	



第一次大極殿院遺構変遷図(平城報告XVII) 網掛けは既発掘範

2) 平城宮跡の整備

S53.3 平城遺跡博物館(平城宮跡復原整備)基本構想

平城宮跡を「遺跡博物館」と位置付けたうえで以下の三点を基本的な方針とした。

- ①発掘調査や関連研究の成果に基づき、広く国民各層を対象に、古代都城文化を体験的に理解する場とすること。
- ②平城宮跡をはじめ、その他の律令体制下諸遺跡をも対象とした発掘調査および関連研究の場とすること。
- ③上記2つの場の形成と関連し、遺跡の保存整備、遺構・遺物の保護・修復・復原等に関する技術開発とその実践的な応用および技術蓄積の場とすること。

「遺跡博物館」は、遺跡を守り、研究し、これを整備して国民的な利用に供するものとして提案された遺跡の一つの存在形式であって今後の遺跡の整備活用の方角性を指し示すものである。

H20.5 特別史跡平城宮跡保存整備基本構想 推進計画

基本構想策定後、およそ30年間にわたり、この基本構想に基づいて、文化庁(平成12年度までは奈良文化財研究所、平成13年度以降は文化財部記念物課)が特別史跡平城宮跡の整備を実施し、平成22年「第一次大極殿正殿復原事業」の完了により、基本構想に定めた整備計画の相当程度が完了した。

この推進計画は、今後おおむね20年間程度の特別史跡平城宮跡における整備等に対応するものとし、国営公園として整備する際にも、その基本的な方針として取扱われることが求められる。…《資料3-1》

H20.12 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画

長期的な整備・管理を念頭に置いた計画として、平城宮跡内に現在設置されている全ての道路、鉄道が移転、移設された時点の計画を示すとともに、その途中段階でも本公園が担うべき機能を可能な限り発揮するための段階整備の方針を示すこととした。…《資料3-2》

H23.7 国営平城宮跡歴史公園 第一次大極殿院建造物復原整備計画

「国営平城宮跡歴史公園 第一次大極殿院建造物復原整備計画」(以下、「復原整備計画」という。)は、国営平城宮跡歴史公園(正式名称「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域」)における公園施設の整備の一環として国土交通省が実施する平城宮跡第一次大極殿院の建造物の復原整備に当たっての基本方針を列挙したものである。

当該方針については、次の設計において留意すべき事項として取り扱い、一層の内容の具体化を図っていくこととする。

3) これまでの復原整備

平城宮跡復原建物の整備経過

年度	宮内省地区	朱雀門地区	東院庭園地区	第一次大極殿地区
1972 昭和 47	南殿第1殿			
1973	南殿第1殿			
1974				
1975				
1976				
1977				
1978				
1979				
1980				
1981				
1982		朱雀門東・西大垣		
1983		平城宮西南隅大垣		
1984		平城宮東南隅大垣		
1985	南殿第2殿			
1986	北面築地及び門			
1987				
1988				
1989 平成 元	西南殿	朱雀門基壇		
1990	西南殿	朱雀門基壇		
1991	西北殿	朱雀門基壇		
1992	西北殿			
1993		朱雀門	南門、南・西大垣、北東建物	
1994		朱雀門	南門、南・西大垣、北東建物	
1995	北面築地西端、南面築地及び南門	朱雀門	中央建物、北方板塀	
1996		朱雀門	中央建物、平橋、反橋、南北板塀、西建物	
1997		朱雀門	西建物、南面大垣	
1998		門脇大垣		
1999			隅楼、同東大垣	
2000	西面築地		隅楼、同南大垣	
2001				大極殿(～2012)



左: 宮内省南面築地及び南門
右: 宮内省南殿第1・2殿



朱雀門



第一次大極殿正殿



東院庭園

2. 第一次大極殿院地区の復原整備案

1) 復原年代

I～Ⅲ期に大別。I期：奈良時代前半、II期：奈良時代後半、Ⅲ期：平安時代初頭。

I期はさらに4期に小分。復原は第一次大極殿院が完成するI-2期とする。

2) 整備対象建造物と復原整備平面図

第一次大極殿院の整備対象は、すでに復原されている正殿を除き

- ・ 築地回廊(穴門等を含む)
- ・ 南門
- ・ 東西楼
- ・ 院内広場

とする。

- ・ 後殿は、県道上にあるものと考えられ、発掘調査成果を得ることができないことから、現時点においては対象外とする。
- ・ 県道谷田奈良線以北の回廊は、県道の移設時期を考慮し、工事の検討を行っていくものとする。

○「国営平城宮跡歴史公園第一次大極殿院建造物復原整備計画」(平成23年7月)から整理された点

① 東面及び西面回廊について

南から46間分は桁行15.5尺等間とし、そこから北方を14.8尺等間とする。

また、門は塙積段の壇上と壇の下にそれぞれ1箇所とする。

② 北面の施工範囲

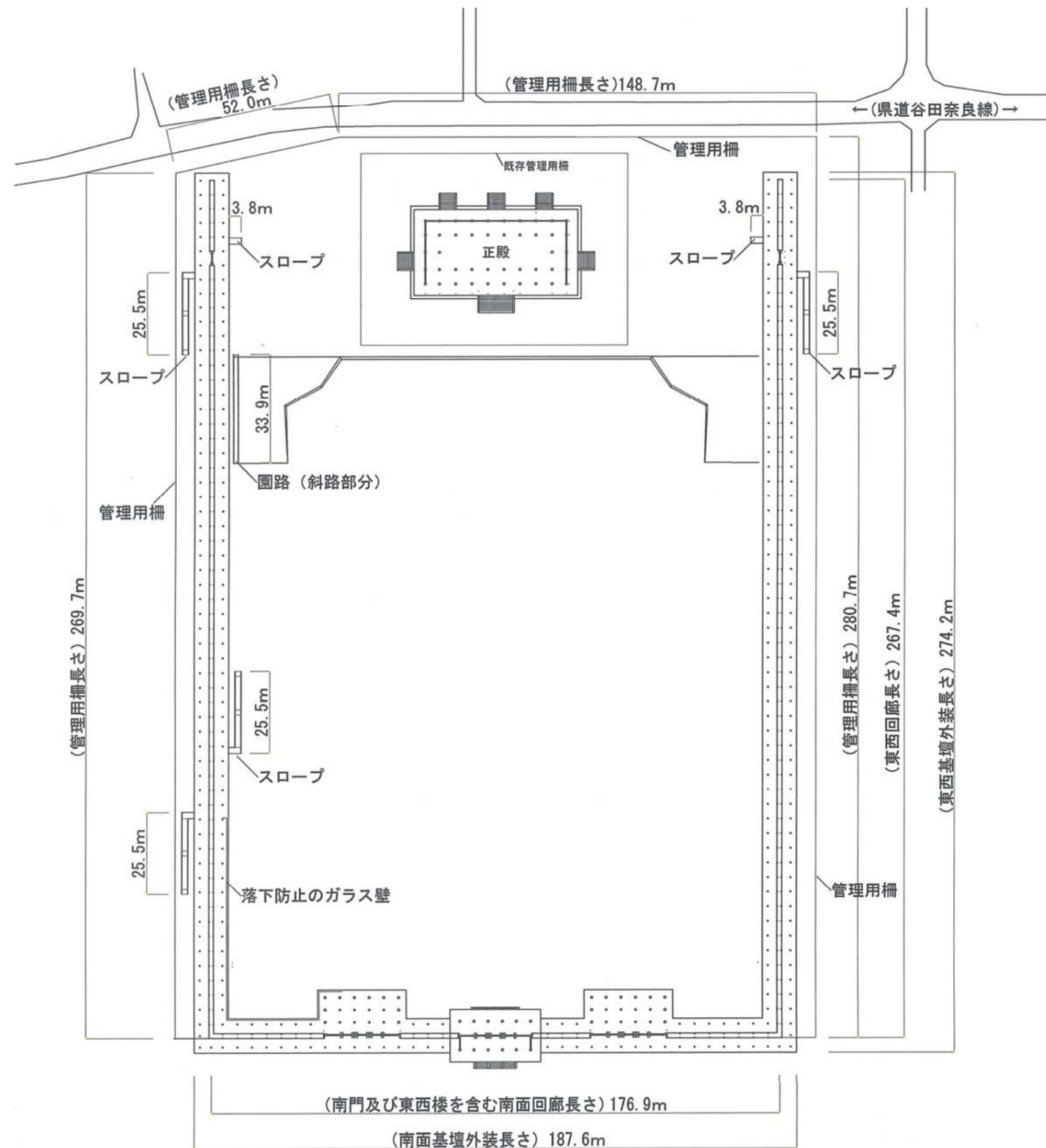
大極殿正殿北面階段より回廊の柱間にして一間分までを当面の施工範囲とする。

③ 斜路

斜路には亀腹は付けない。そのため、スロープは回廊の基壇際に設置する。

④ 展示計画範囲の囲い

落下防止用に大極殿正殿基壇上のようなガラス壁を設置する。



第一次大極殿院 復原整備平面図

3. 第一次大極殿院地区の調査研究

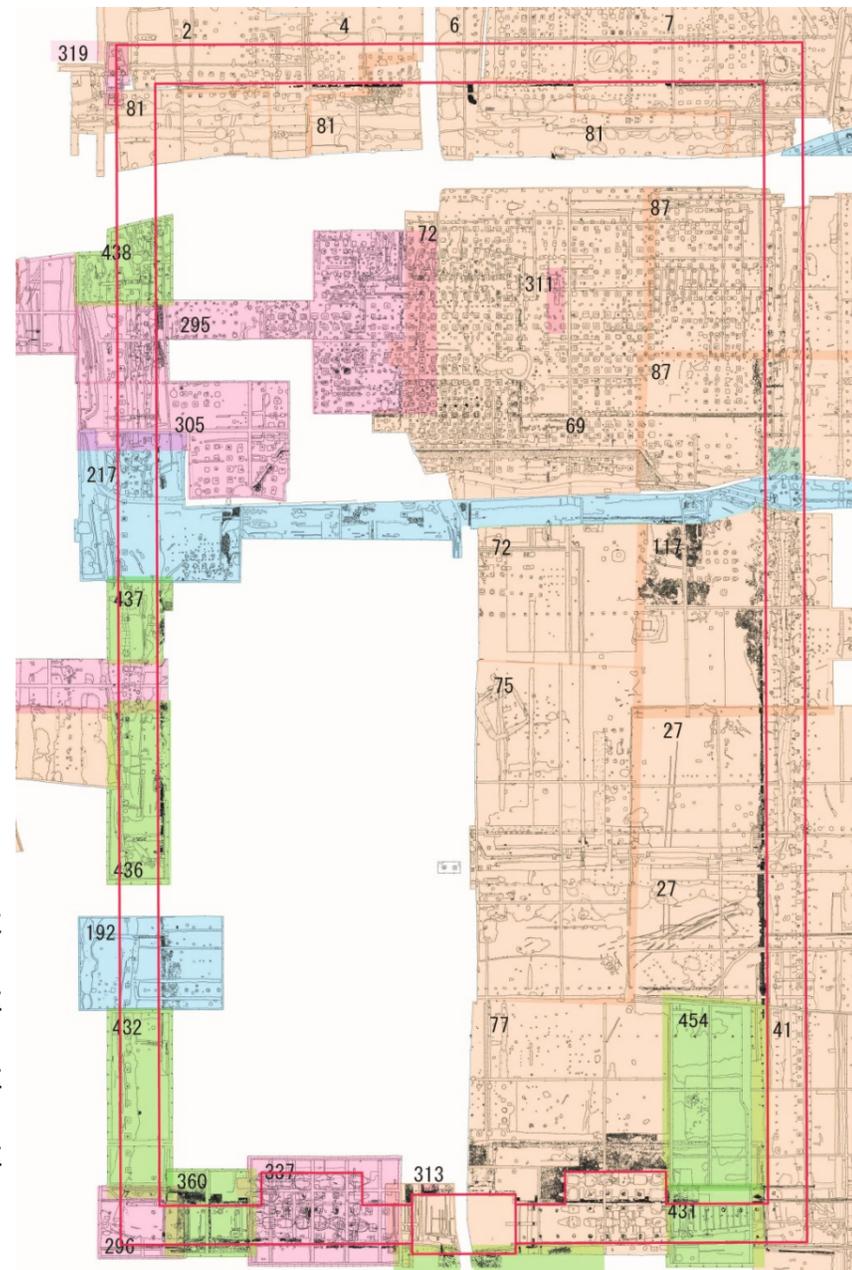
1) 調査研究の経緯

- 昭和48年(1973年) 南門・東楼を発掘
- 昭和57年(1982年) 発掘調査報告書刊・・・※1平城報告 X I
- 平成元年(1989年) 第一次大極殿院地区復原整備のための基礎調査開始
- 平成5年(1993年) 1/100模型製作
- 平成14年(2002年) 特別史跡平城宮跡第一次大極殿地区復原整備に関する調査検討業務
- 平成15年(2003年)～ 南門の南辺部と西楼、および築地回廊の一部を発掘
- 平成22年(2010年) 国交省による復原検討開始
- 平成23年(2011年) 発掘調査報告書刊・・・※2平城報告 X VII

- ※1:
「平城宮発掘調査報告 X I 第1次大極殿地域の調査」
(1982年1月30日、奈良国立文化財研究所)
- ・第一次大極殿地域の変遷
 - ・第一次大極殿地域の性格
 - ・建築遺構の復原

- ※2
「平城宮発掘調査報告 X VII 第一次大極殿院地区の調査2」
(2011年3月31日、奈良文化財研究所)
- ・遺構変遷と地形復原
 - ・史料からみた第一次大極殿院地区
 - ・軒瓦からみた第一次大極殿院地区の変遷

- 平城報告 X I ← [orange box] : ~1982年 発掘調査区
- 1/100模型 ← [blue box] : 1983~1992年 発掘調査区
- 平城報告 X VII ← [pink box] : 1993~2002年 発掘調査区
- 復原検討会 ← [green box] : 2003~2009年 発掘調査区
- [red box] : I - 2期基壇外形

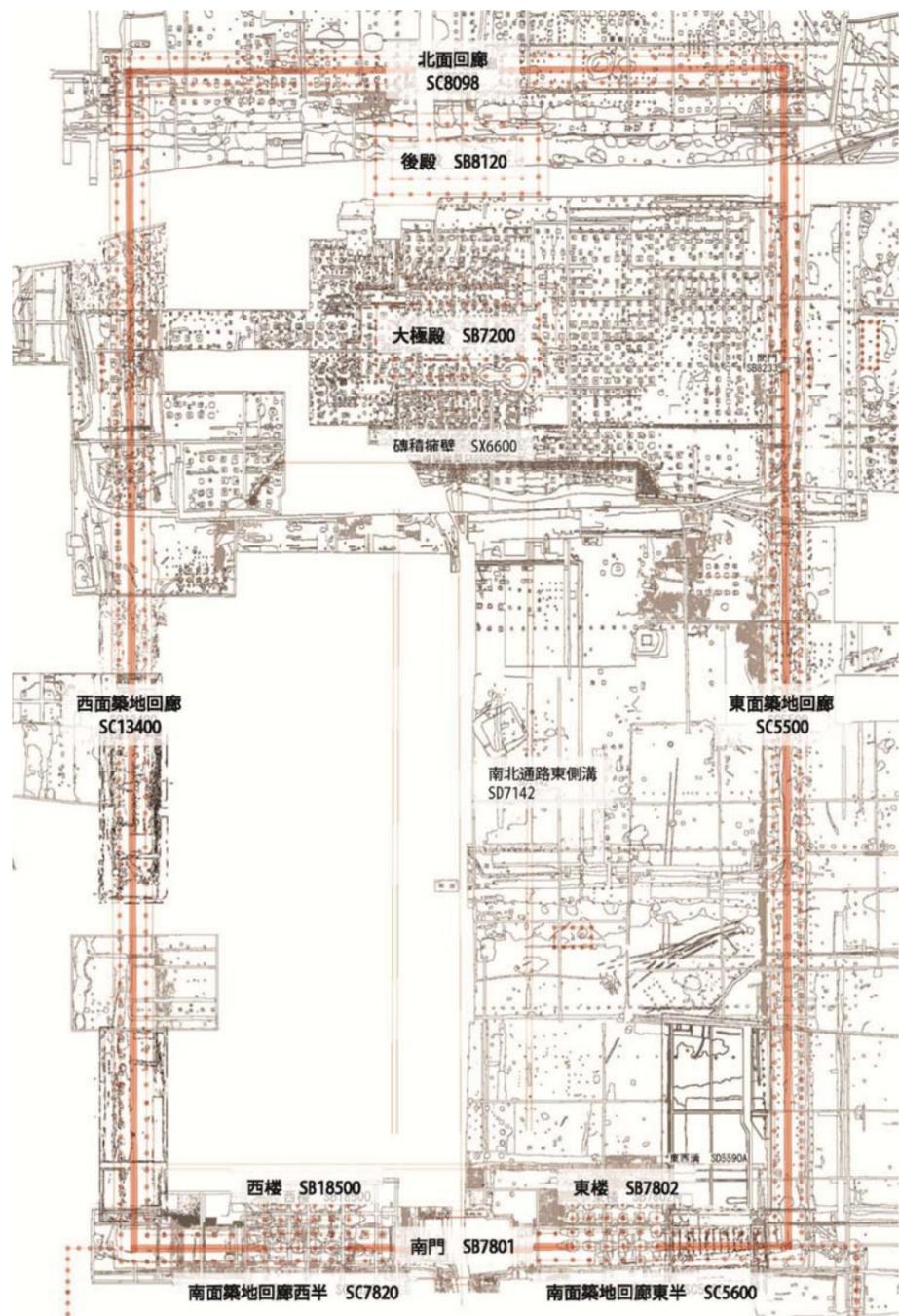


第一次大極殿院地区の発掘調査範囲 (数字:調査回数)

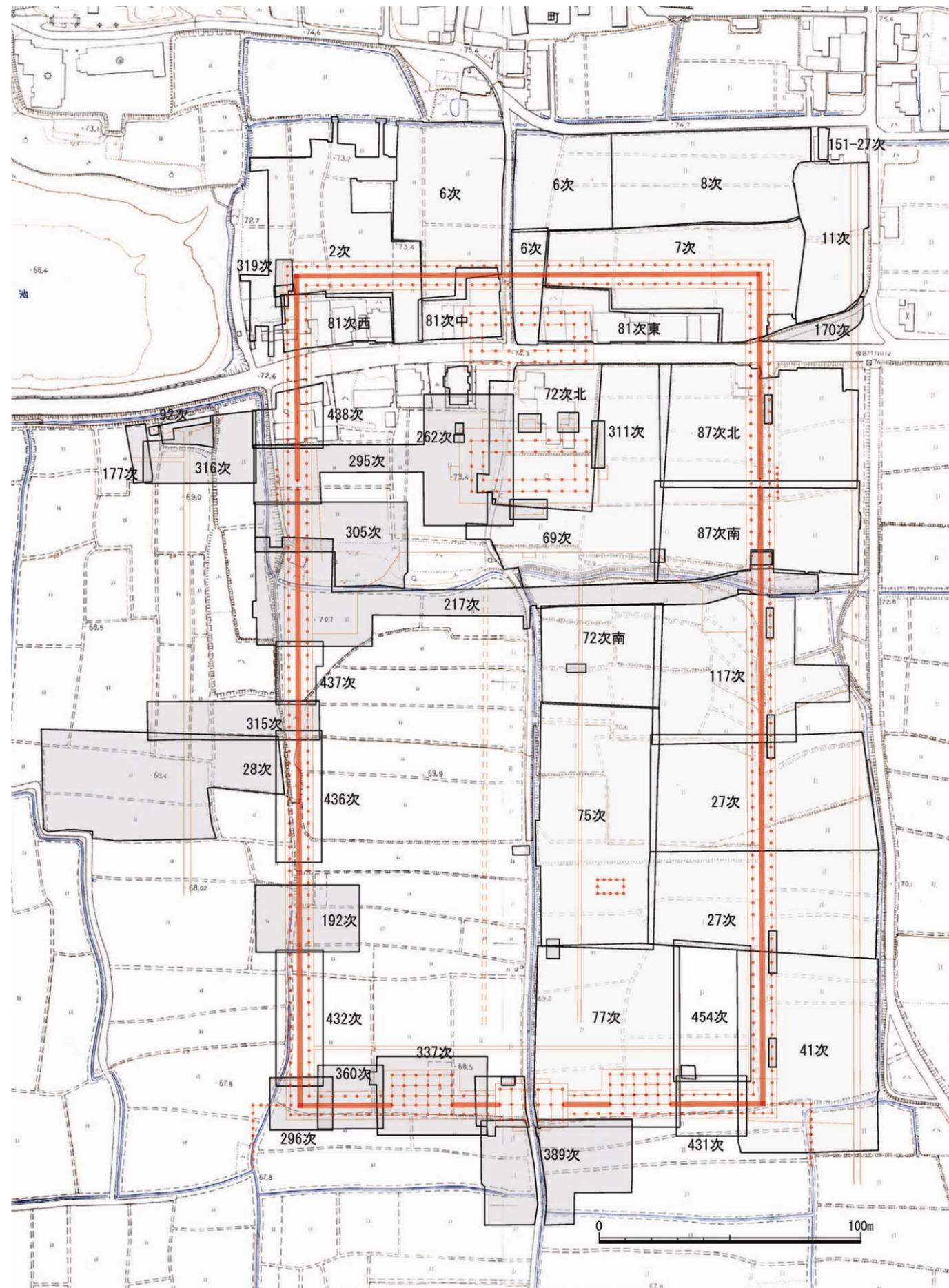
奈良文化財研究所における第一次大極殿院復原検討会 議題一覧

検討会記録	日時	内容	発表者	所属
1	第1回 2010/7/23	全体 全体計画と今後の検討事項	箱崎和久	遺構研究室
		全体 文献史料からみた大極殿院内の諸施設	渡辺晃宏	史料研究室
		全体 検出遺構の確認	大林 潤	遺構研究室
	第2回 2010/8/24	全体 平城宮の諸門と平城宮の寺院の門 重閣門をめぐる補考	渡辺晃宏	史料研究室
		全体 平安時代の大極殿儀一回廊の機能を中心として	山本 崇	都城発掘調査部
	第3回 2010/9/10	瓦・鴟尾 第一次大極殿院の瓦①	中川あや	考古第三研究室
第4回 2010/10/6	全体 中国における大極殿院相当施設の様相	吉田 敏	山形県立米沢女子短期大学	
第5回 2010/10/15	全体 発掘資料に見る大極殿院相当施設と南門・楼・回廊 一高句麗・新羅・渤海・高麗一	千田剛道	奈良文研名譽研究員	
第6回 2010/10/25	東西楼 六国史にみえる9世紀以降の平安宮などの楼の史料	渡辺晃宏	史料研究室	
	南門 中央区朝堂院の仮設建物と柵列一騎射の場	鈴木智大	遺構研究室	
第7回 2010/11/5	回廊 第一次大極殿院回廊の標準断面	鈴木智大	遺構研究室	
第8回 2010/11/25	東西楼 第一次大極殿院東西楼の復原案の推移	海野 聡	遺構研究室	
	全体 第一次大極殿院回廊内部・地形復原にかかわる検討課題	大林 潤	遺構研究室	
第9回 2010/12/1	全体 渤海 上京龍泉府の宮殿遺構	井上和久	都城発掘調査部	
	南門 大極殿院南門の上部構造検討史と今後の課題	箱崎和久	遺構研究室	
第10回 2010/12/22	全体 宮殿遺構の調査報告一第一次大極殿院相当施設の遺構一	北山夏希	遺構研究室	
	東西楼 第一次大極殿院東西楼事例研究の中間報告	井上麻香	遺構研究室	
第11回 2011/1/26	南門 「重閣門」の解釈について	箱崎和久	遺構研究室	
	南門 第一次大極殿院南門遺構の検討	箱崎和久	遺構研究室	
第12回 2011/2/10	東西楼 第一次大極殿院東西楼遺構の検討	海野 聡	遺構研究室	
第13回 2011/3/10	南門 第一次大極殿院南門の遺構と類例の検討	井上麻香 北山夏希	遺構研究室 遺構研究室	
3	第14回 2011/5/26	回廊 回廊遺構の再検討一築地を中心として一	井上麻香	遺構研究室
	第15回 2011/6/9	南門 第一次大極殿院南門 柱間の検討	北山夏希	遺構研究室
	第16回 2011/6/24	回廊 回廊遺構の再検討一南面回廊の基壇規模一	井上麻香	遺構研究室
	第17回 2011/7/14	全体 第一次大極殿院出土瓦の検討	中川二美	考古第三研究室
	第18回 2011/7/21	回廊 南面回廊基準尺の検討	井上麻香	遺構研究室
		南門 第一次大極殿院南門 基壇平面と下層柱配置の再検討	北山夏希	遺構研究室
	第19回 2011/8/4	回廊・東西楼 西楼出土礎石の検討	箱崎和久	遺構研究室
		東西楼 出土木製遺物の検討と礎石・掘立柱併用の意味	海野 聡	遺構研究室
	第20回 2011/8/26	回廊 回廊遺構の再検討一東西面回廊の基壇規模一	井上麻香	遺構研究室
	第21回 2011/9/8	東西楼 隅木蓋瓦・楼造類例発掘遺構の検討について	中川二美	考古第三研究室
南門 古代官衙遺跡における楼閣建物		青木 敬	考古第二研究室	
第22回 2011/9/26	南門 第一次大極殿院南門 柱配置の検討(門と回廊の関係)	北山夏希	遺構研究室	
第23回 2011/10/25	東西楼 東西楼の振隅の検討	海野 聡	遺構研究室	
4	第24回 2011/11/10	全体 唐・渤海における大極殿院相当施設との比較	今井 晃樹	考古第三研究室
	第25回 2011/11/21	南門 第一次大極殿院南門 下層柱配置の検討 一樓門案	北山夏希	遺構研究室
	第26回 2011/12/19	回廊 回廊の基壇外装について	井上麻香	遺構研究室
	第27回 2012/1/12	全体 磚積擁壁と斜路の検討	大林 潤	遺構研究室
	第28回 2012/1/30	南門 第一次大極殿院南門 上層柱配置の検討一重閣門一	北山夏希	遺構研究室
	第29回 2012/2/9	東西楼 妻梁と母屋桁の支持方法	海野 聡	遺構研究室
	第30回 2012/2/9	回廊 回廊柱配置の検討	井上麻香	遺構研究室
	第31回 2012/3/8	回廊 I期穴門SB8233の再検討	大林 潤	遺構研究室
	第32回 2012/3/8	回廊 第一次大極殿院回廊 柱配置の検討	井上麻香	遺構研究室
	H24年度 作成予定	第31回 2012/4/16	東西楼 母屋桁・隅木・屋根形式・組物・天井の検討	海野 聡
第32回 2012/5/29		回廊・全体 回廊の基壇外装と基壇高の検討一出土凝灰岩資料を中心として一	中川二美	考古第三研究室
第33回 2012/6/29		南門 南面回廊基壇高さの検討	井上麻香	遺構研究室
第34回 2012/7/24		南門 南門復原方法の検証	清水重敏	景観研究室
第35回 2012/7/24		回廊 東面回廊の地形	井上麻香	遺構研究室
第36回 2012/8/3		南門 南門と回廊の取付き部の検討	中島映紀	遺構研究室
第37回 2012/8/31		回廊 東面回廊の地形一2	井上麻香	遺構研究室
第38回 2012/9/14		瓦 大極殿院所用瓦の検討	中川二美	考古第三研究室
第39回 2012/10/16		地形 南面回廊北方の礎敷広場と排水経路の検討	高橋知奈津	遺構研究室
第40回 2012/11/16		地形 南面回廊北方の礎敷広場と排水経路の検討2	高橋知奈津	遺構研究室
第41回 2012/11/16		回廊 南面回廊基壇高の検討2	井上麻香	遺構研究室
第42回 2012/11/27		南門 南門の検討	中島映紀	遺構研究室
第43回 2012/12/4		地形 南面回廊北方の礎敷広場と排水経路の検討3	高橋知奈津	遺構研究室
第44回 2012/12/4		地形 壇上の地形	高橋知奈津	遺構研究室
第45回 2012/12/4		回廊 基壇高の検討3	井上麻香	遺構研究室
第46回 2013/12/18		南門 南門の検討検討2	中島映紀	遺構研究室
第47回 2013/1/18		地形 壇上の地形の検討2	高橋知奈津	遺構研究室
第48回 2013/1/18		地形 南面回廊南方の地形の検討	高橋知奈津	遺構研究室
第49回 2013/1/29		回廊 基壇高の検討4	井上麻香	遺構研究室
第50回 2013/1/29		南門 南門の検討一屋根形式・上層柱配置一	中島映紀	遺構研究室
第51回 2013/2/6	地形 南面回廊南方の地形の検討2	高橋知奈津	遺構研究室	
第52回 2013/2/22	地形 南面回廊南方の地形の検討3	高橋知奈津	遺構研究室	
第53回 2013/2/22	地形 壇上の地形の検討3	高橋知奈津	遺構研究室	
第54回 2013/3/5	回廊 基壇高の検討5	井上麻香	遺構研究室	
第47回 2013/3/5	南門・東西楼			

2) 第一次大極殿院地区の検出遺構



第一次大極殿院遺構図



第一次大極殿院調査位置図

4. 築地回廊及び築地回廊基壇の復原

1) 築地回廊の平面形について

- ・ 第一次大極殿院は、その遺構から東西 600 尺(天平尺、500 大宝大尺)、南北 1080 尺(900 大尺)*で計画されていたと考えられる。…『平城報告 X I』
- ・ 実測寸法は、築地の心々距離で南北 317.9m、東西 176.9mを測る。… 検討会 18

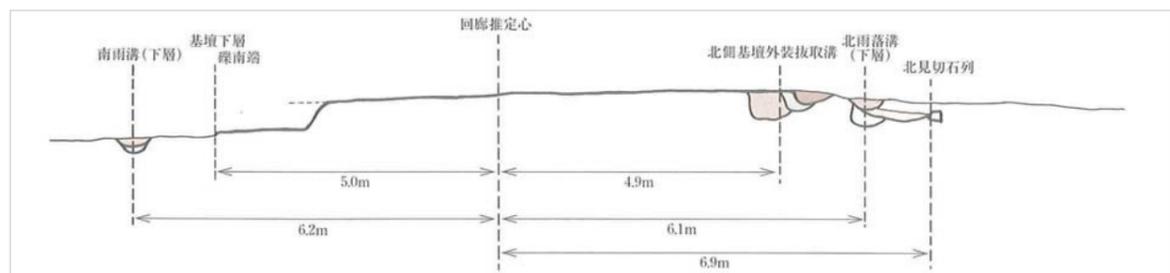
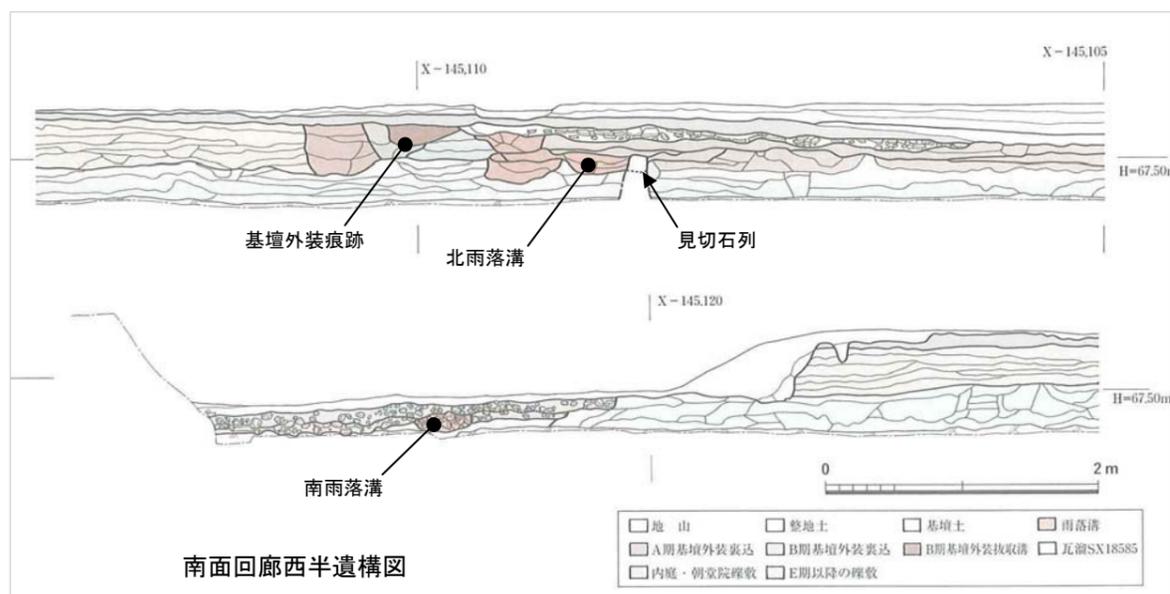
これを前提として

- ・ 平城報告 X I 以降の南面回廊西側発掘調査の成果を加えて、基準となる1尺の寸法を精査した結果、1尺=294.9mmであると判断された。… 検討会 18

* 大宝大尺=1.2 天平尺

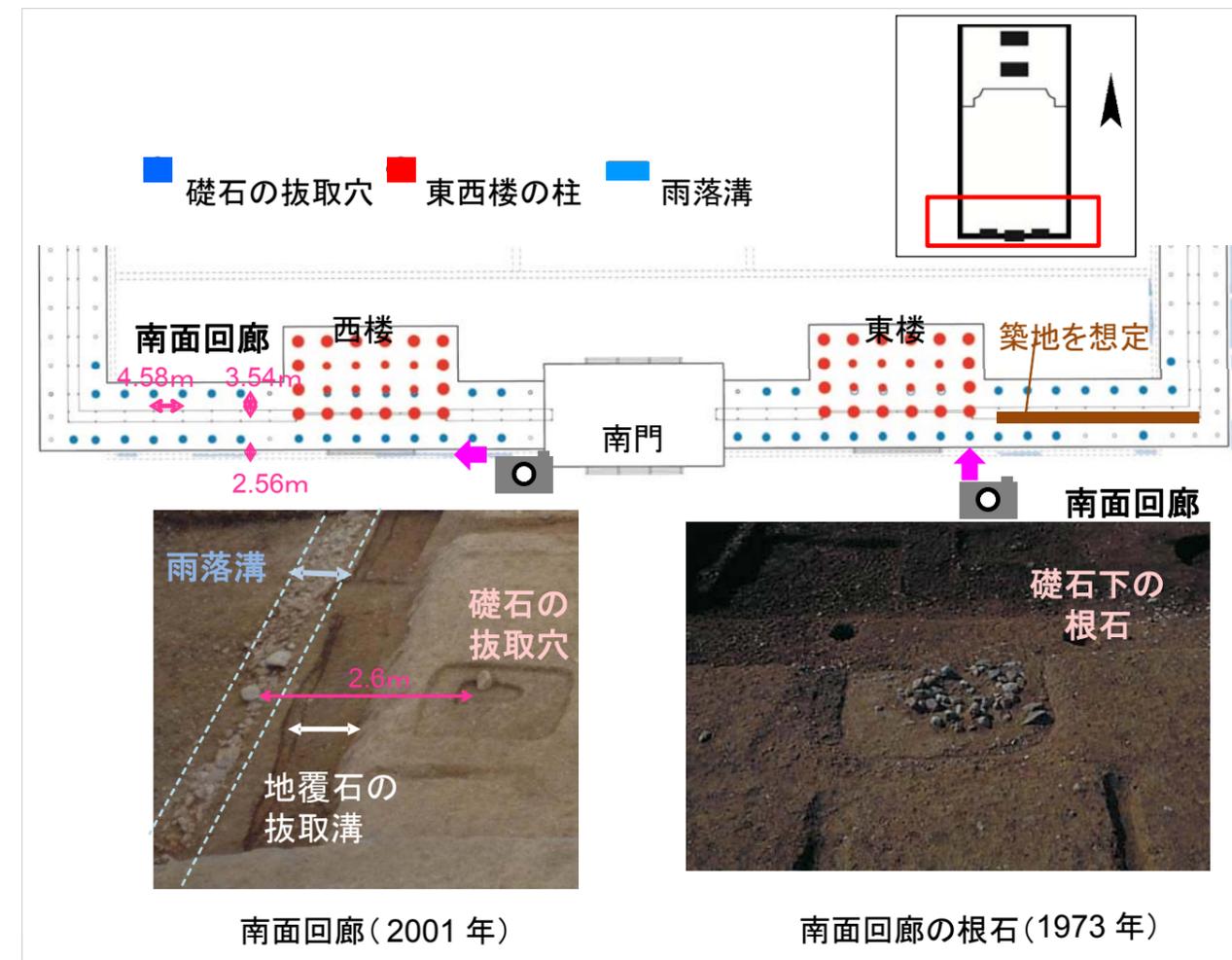
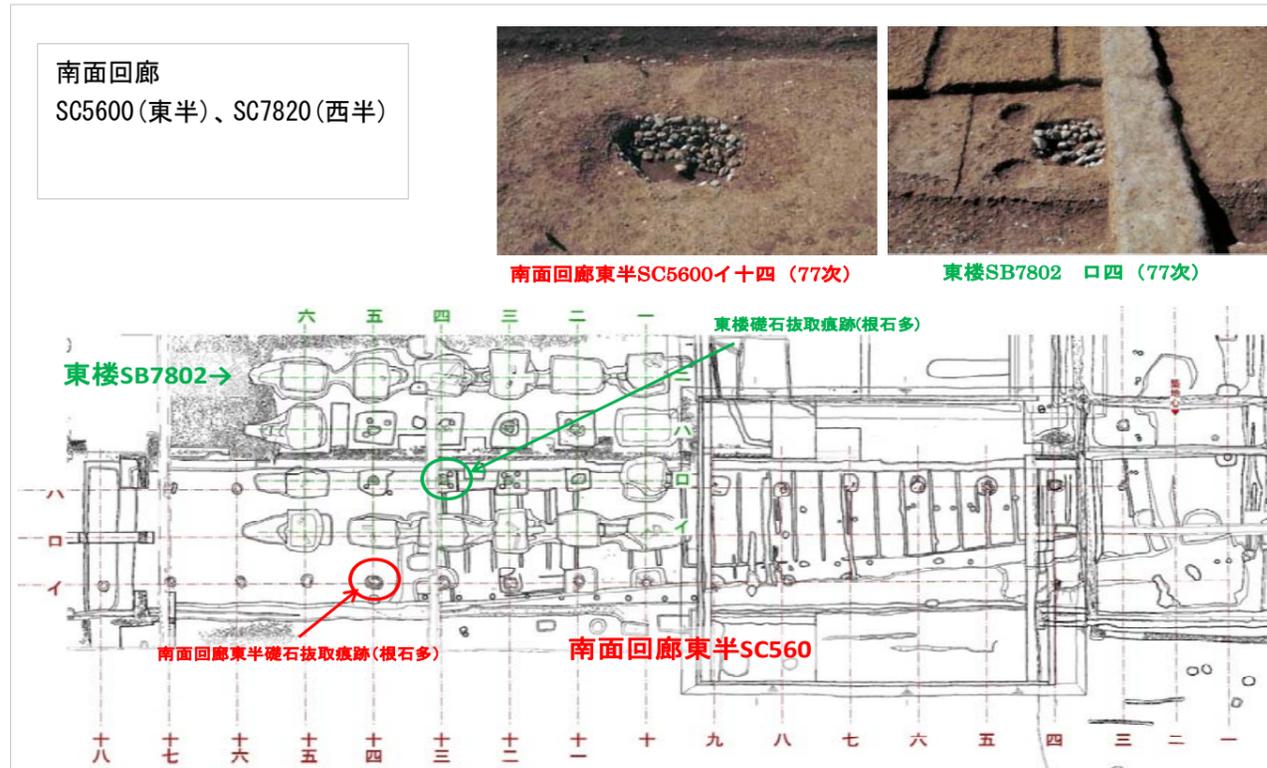
1) - 1 南面回廊 SC5600 (東半)、SC7820 (西半)

- ・ 基壇土、基壇外装抜取溝、側柱礎石痕跡、雨落溝を検出。
- ・ 南面築地回廊東半SC5600・西半SC7820の柱間寸法
桁行 4.58m(15.5 尺)等間、梁行 3.54m(12 尺)、隅の2間のみ桁行 12 尺、南門の両脇に各々15 間分(15.5 尺間)が存在する。… 検討会 20
- ・ 基壇は、外装抜取溝心々距離より10.4m(35.3 尺)~11.0m(37.0 尺)となり、『平城報告 X I』では基壇幅を 36 尺(≒ 10.8m)としている。
- ・ 雨落溝の心から回廊礎石の心まで、2.6m。
- ・ 南側の方が北側より築地心から基壇外装までの距離が遠い。築地心から葛石外まで南は 5.63m(19 尺)、北は 5.31 m(18 尺)。… 検討会 18・20



南面回廊遺構模式図

出典(上下とも)：『紀要 2004』奈良文化財研究所



1) -2 東面回廊 SC5506

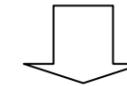
- ・ 基壇土、基壇外装抜取溝、雨落溝、築地基底部、側柱礎石痕跡を検出。
- ・ 門SB8233 を開く。柱間 12 尺(3.64m)。外には目隠し塀の遺構もある。
- ・ 柱間寸法は桁行 15.5 尺(4.58m)、これは南半の遺構の残りが良い所に限る。
- ・ 北半は、『平城報告 X I』では 15.5 尺とするが、上記SB8233 と柱位置が合わなかったので再検討を行った。その結果、南より 46 間(隅間を除く)を 15.5 尺とし、そこから北方を 23 間で割り込むと一間 14.8 尺(4.37m)となり、門遺構にも、総間 317.9mにも合致することがわかった。… 検討会 30
- ・ 溝SD9211、SD9219 を築地版築添板の抜取溝とみると基底幅をおよそ 1.5mと考えることができる。
- ・ その他の門は検討中。塙積壇の上と下にそれぞれ門があったことは、平安宮などの記録から想定できるが、第一次大極殿院地区では柱間の違う門はないということのみが言い切れる。
- ・ 院内広場礫敷側に拳大の見切石を据え、部に礫を敷く雨落溝が確認されている。幅 80cm程度。築地回廊心から溝心までの距離は 6.1m。

1) -3 西面回廊 SC13400

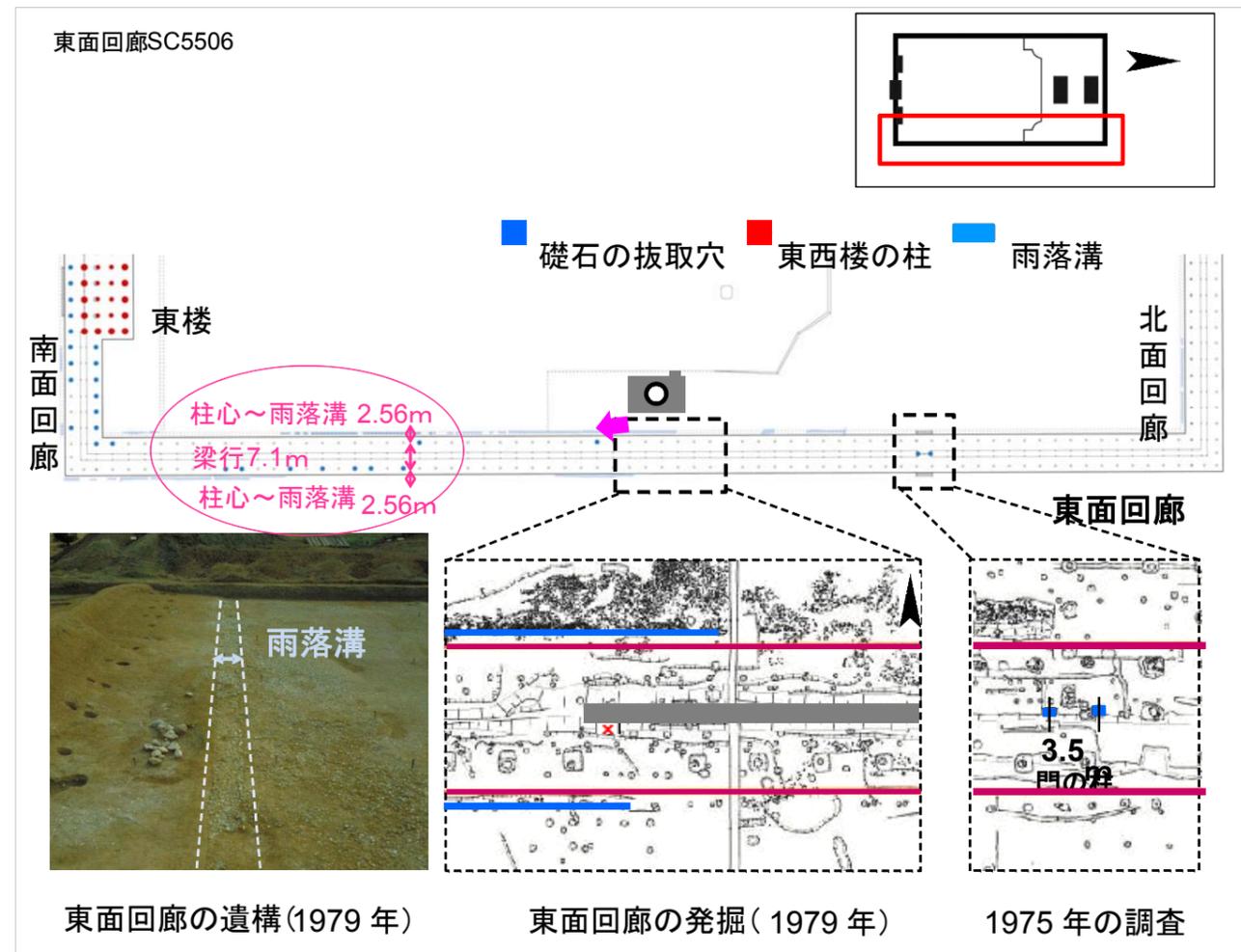
- ・ 基壇土、基壇外装抜取溝、雨落溝、側柱礎石痕跡(南端2基のみ)を検出。
→ 柱の痕跡が、南端2基のみしか検出されていないこともあり、詳細は不明だが、雨落溝の形状が南面や東面と同じであることから、回廊としての形状も同じであると考えられる。

1) -4 北面回廊 SC8098

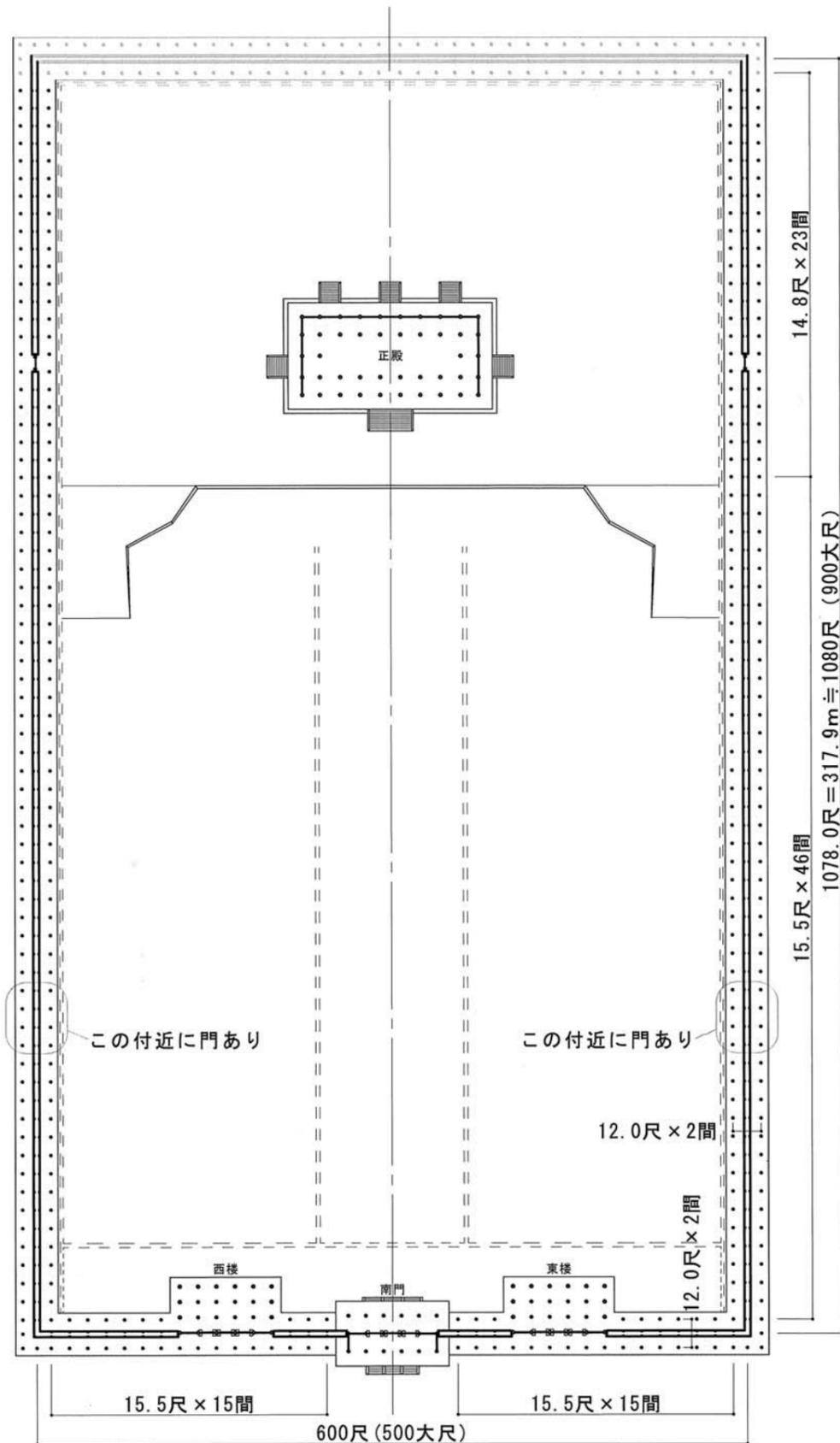
- ・ 南雨落溝の(SD130)のみ確認、門は検出せず。
→ 雨落溝は同じであるため、西面同様に回廊としては同じであると考えられる。



西面は東面を、北面は南面を参考に復原できる。



- ・ 南面・東面回廊とも、梁行が 7.1m(24 尺)と大きいことから、複廊であると考えられる。



第一次大極殿院 復原原案平面図

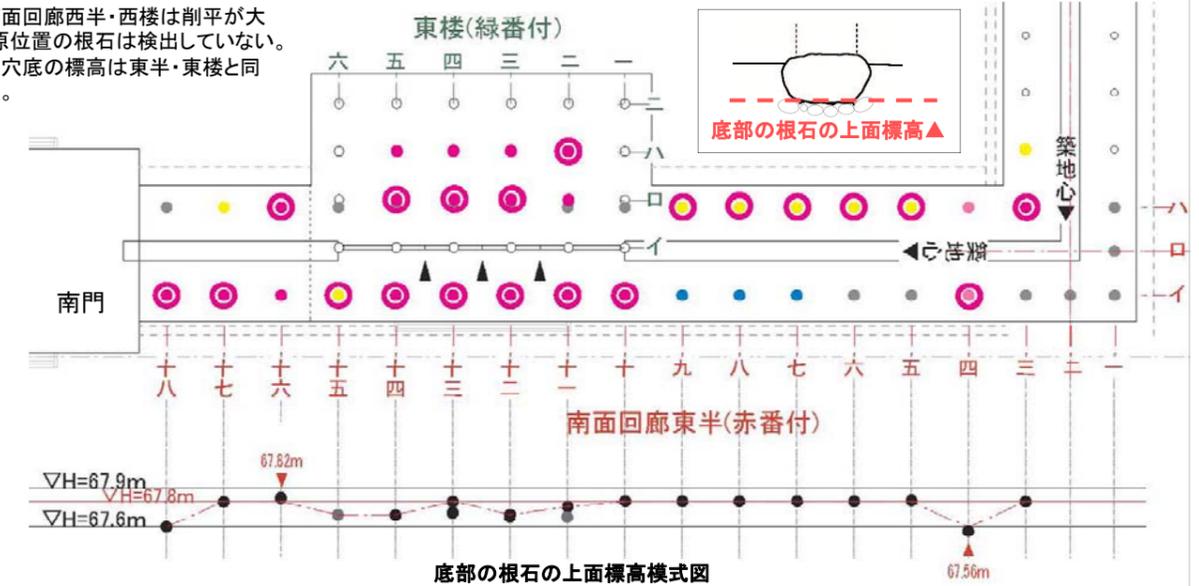
2) 基壇高の検討

【南面回廊礎石痕跡の検討】

- ・礎石は自然石で寸法にばらつきがある
- ・底部の根石の上面標高は67.56~67.82m
- ・大極殿院の中心線から東方に下らない
- ・回廊と楼内部の様相は同じ

⇒南面回廊・東西楼の基壇(礎石上面の標高)は水平

※南面回廊西半・西楼は削平が大きく原位置の根石は検出していない。抜取穴底の標高は東半・東楼と同程度。

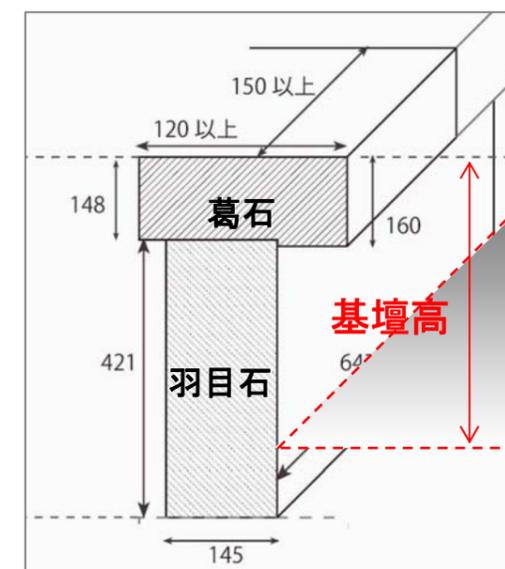


・出土礎石(厚0.47m、0.52m)が据え付け可能なのは、底部の根石の上面標高が最高なとき。
⇒底部の根石の上面標高67.82mを基壇高の検討に用いる

【復原検討】

67.82m(底部根石標高)+0.47m(出土礎石厚)=68.29m(礎石天端標高と想定)

68.29m-0.09m(礎石見え掛かり高)-1/100 勾配の水垂勾配≒68.18m(葛石天端標高)



出土石材から想定される基壇外装(院内広場側)

5. 第一次大極殿院に関する遺物

↓瓦 基壇外装→

↓礎石

東楼出土

西楼出土

基壇石材(凝灰岩)

63cm

52cm

15cm

65cm

42cm

西楼 南門 東楼

縦か横か、使い方により高さが異なる

基壇高の復原に有効

【朱色塗料の遺存】
→彩色顔料の分析
と
茅負からの瓦の出の検討



東楼柱根



東楼柱根の検出状況(北面東から四番目)

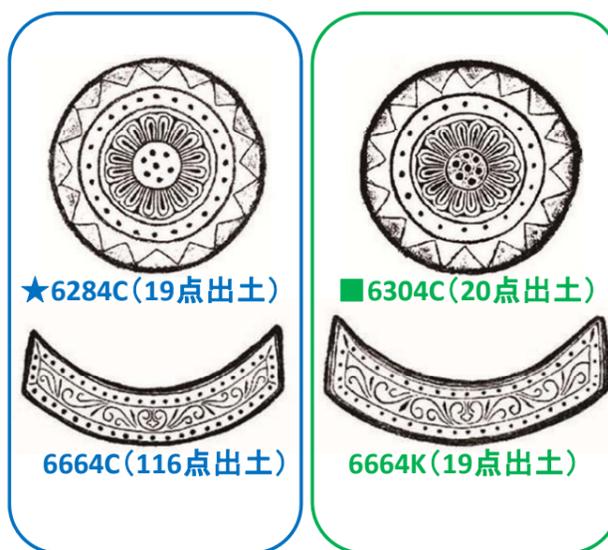


東楼柱根実測図

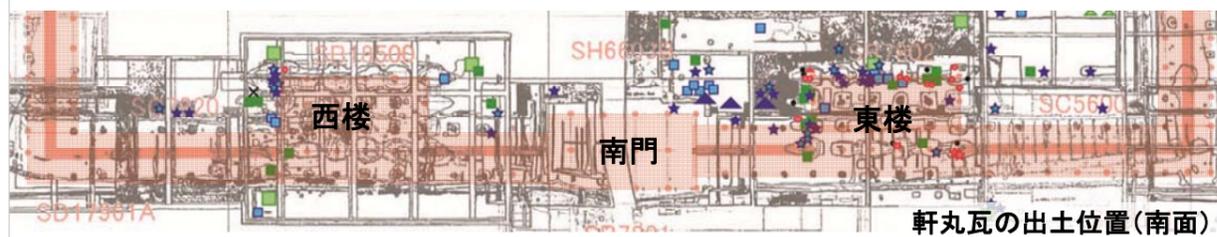
所用瓦の検討(回廊、南門、東西楼)
→瓦の種類と出土位置の分析から
所用瓦を決定

所用	主体として用いる瓦	
	軒丸瓦	軒平瓦
南門・南面回廊	6284C	6664C
東・西・北面回廊	6304C	6664K
東西楼	6304C	6664K

※東西楼は創建期の瓦6284C・6664Cも
再利用された可能性がある



柱痕状況 径約72cm(側柱)



6. 第一次大極殿院院内広場の復原

【各部舗装の仕様の検討】

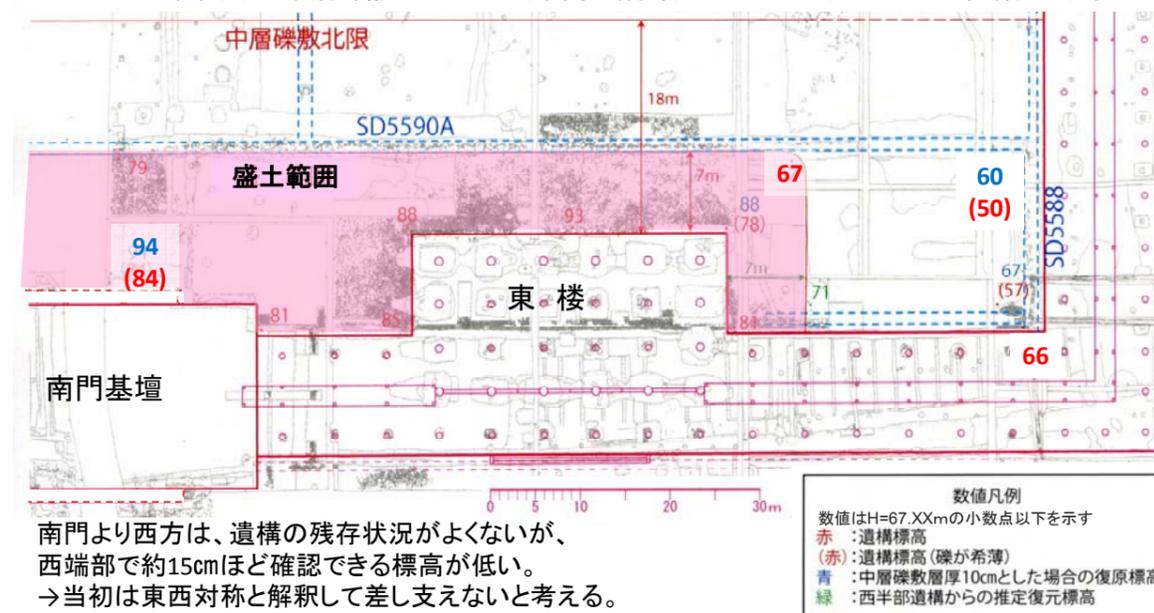
→南面回廊北方のI-2期の舗装:中層礫敷(礫径は10cm前後で粒揃い・密に敷く)



【各部地形の検討】

→ I-2期南面回廊北側の地形

:南門から東西楼の周辺までは盛土(ピンク塗り部)を施して中層礫を敷き、東西溝SD5590Aに排水する。SD5590Aより北は、盛土を施さずに中層礫を敷く。盛土範囲の標高は67.94m(南門北側)~67.67m(SD5590A南側)、盛土範囲外の中層礫敷は67.66m(東南入隅部)~67.55m(SD5590A東端付近)。

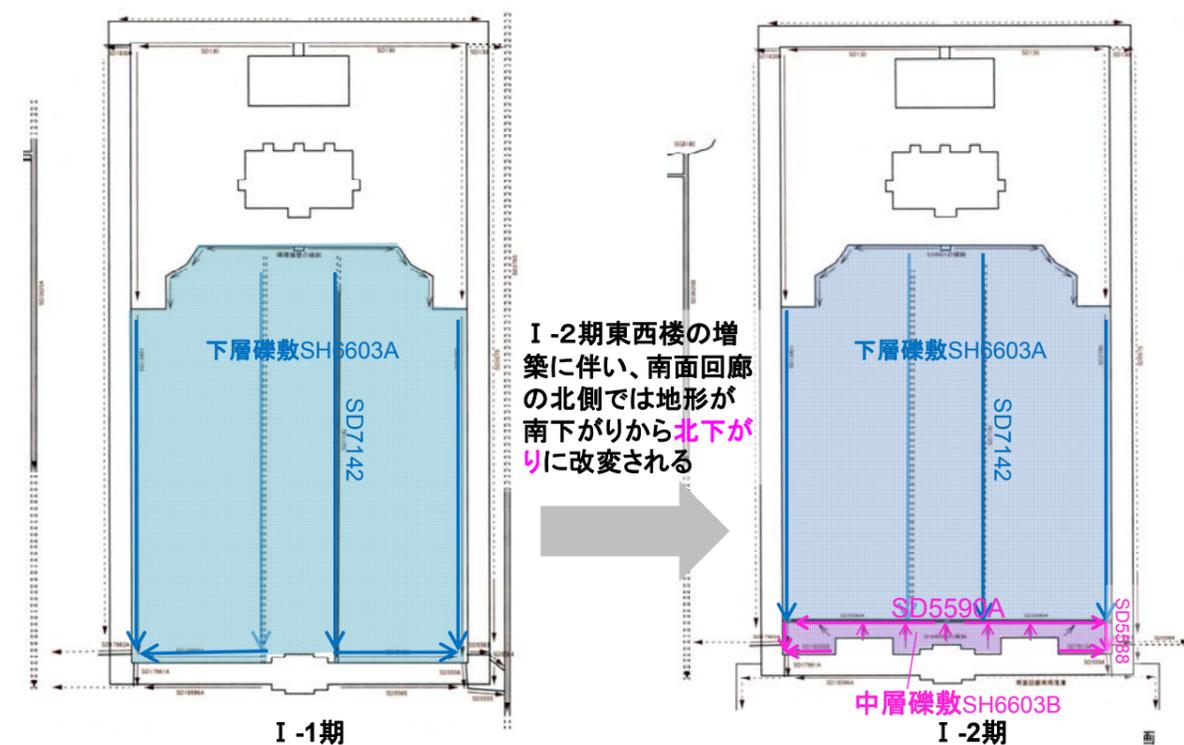


南門より西方は、遺構の残存状況がよくないが、西端部で約15cmほど確認できる標高が低い。→当初は東西対称と解釈して差し支えないと考える。

発掘調査時の礫敷きの状況 (454次) 中層礫敷



第一次大極殿院地区の排水計画(『平城報告XVII』2011)



院内広場の舗装は、上の写真のような礫敷が発掘で確認できていることから、この仕様を復原することを基本としつつ、管理・機能面を考慮に入れ、特に回廊際の舗装を工夫する。

「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想 推進計画」(H20.5.13 文化庁)

文化庁策定の基本構想推進計画においては、奈良時代前半の平城宮の中心施設として、発掘調査・研究成果をもとに、原位置における可能な限り厳正な建物等復原を行い、往時の宮殿の在り方やそこにおける儀式あるいは建築技術などを体感・体験的に理解する拠点とするよう求めている。

※関連記載部分の抜粋

3-3 活用

3-3-2 活用拠点と動線

(2) 活用拠点

○第一次大極殿院：

奈良時代前半の平城宮の中心施設。第一次大極殿院の中心となる第一次大極殿は平成21年度末に復原整備が完成の予定。奈良時代の宮殿の在り方やそこにおける儀式あるいは建築技術などを体験的に理解する活用拠点。

3-4 整備

3-4-1 整備ゾーニング

(1) 建物等復原ゾーン

ゾーンの位置付け：

発掘調査の成果を中心に各種調査研究を進め、それらの成果を結集して、原位置における可能な限り厳正な建物等復原を行う。活用上は、奈良時代の平城宮を視覚的に体感できるゾーンとなる。

- ・ 第一次大極殿院（第一次大極殿、築地回廊、南門、東西楼、後殿）
- ・ 朱雀門
- ・ 東院庭園（中央建物・隅楼・北東建物・平橋・反り橋・園池）
- ・ 推定宮内省（正殿・西北殿・西南殿・南殿・南殿第二殿・築地塀・南門・北門）
- ・ 南面大垣の一部

3-4-2 建物復原に関する方針

(1) 特別史跡平城宮跡における建物復原

特別史跡平城宮跡における建物復原ゾーンは、3-4-1に示したとおりであるが、今後建物復原を進める対象となるのは、現時点においては、第一次大極殿院と推定宮内省の建物である。これらの建物復原にあたっては、特別史跡平城宮跡におけるこれまでの建物復原と同様に十分な調査研究に基づき、史跡における建物復原として「史跡等における歴史的建造物の復原の取扱いに関する専門委員会」で認められる仕様で行うとともに、世界遺産の構成資産たる特別史跡平城宮跡での事業としてふさわしい内容とすることが求められる。

(3) 第一次大極殿院地区における建物復原の仕様

- ・ 位置：平面的には、遺構の直上とする（遺構保存のための盛土を施す）。
- ・ 意匠：古代建築としての十分な調査研究成果に基づくものとする。
- ・ 材料：木材は国産材に限らず一定以上の強度・質感等を有する外材も許容する。基壇外装の石材は本来用いられていたと想定される石材と同質の石材（外材も許容）とする。築地回廊築地部分は、原則として土による構造体とする。
- ・ 工法：木材加工については、製材は現代技術を用い、仕上げは古代加工に配慮する。木部組立等の工法については、木組みは古代建築の事例等を規範とする。
- ・ 補強：国内法で求められる現代の安全基準を満たす補強を行う。
- ・ 防災：国内法で求められる現代の防災基準を満たす設備を設置する。
- ・ 活用上の機能付加：一部に来訪者の利便性に考慮した最小限の変更を加える程度の機能付加は許容する。
なお、機能付加のために設置する部分は、原則として復原建物と明瞭に区別できる仕様とする。

(4) 第一次大極殿院地区における復原建物の機能

第一次大極殿院地区の復原建物は、内部も含めてすべて公開されることとなるが、公開の中で想定できる活用上の機能は、以下のとおりである。

- ・ 第一次大極殿院 眺望・内部における展示・演示
- ・ 築地回廊 通路・内部における展示・休憩・避難経路
- ・ 南門 通過
- ・ 東西楼 階上からの眺望も検討
- ・ 後殿 (将来的に検討)
- ・ 院庭 通過・演示・催事

第一次大極殿院の復原整備について

既存計画における位置付け

第一次大極殿院については、原位置での実物大の建物等を復原し、併せて復原建物を活用した取組を行うこと等を通じ、往時の平城宮の有り様を視覚的に体感するとともに、その歴史・文化を楽しみながら学ぶことのできる施設とすることとしている。

※関連記載部分の抜粋

5. 空間配置計画

(1) ゾーニング

①シンボルゾーン

歴史資産の活用を主とする空間として、発掘調査・研究が進んでおり、第一次大極殿院、朱雀門、第二次大極殿院、東院庭園等の建物等復原や遺構表示等の行われている特別史跡区域の中核部を「シンボルゾーン」として位置づける。復原された建物等を中心とする歴史資産を最大限に活用した空間づくりを行い、往時の平城宮の様子が感じられるゾーンとし、往時を彷彿とさせるイベントや歴史学習プログラムの展開、朱雀大路から続く軸線の空間の活用等により、歴史・文化の体感・体験及び歴史・文化の教育・学習の機会を提供する。

6. 利用・整備計画

(1) 基本的考え方

- ・ 空間配置計画で定めた各ゾーンについて、位置や特性、資源等の条件を踏まえたより詳細なエリア区分を行い、各エリアごとの位置づけ、利用・整備方針を設けた上で、その実現に必要な施設整備、ソフトを展開する。
- ・ いずれの施設整備を行う場合も、遺跡の保存を前提とし、併せて現況の自然的環境や地形、宮跡の雰囲気損なうことのないよう景観に配慮して行う。また、バリアフリー化など利用しやすさに留意する。
- ・ 歴史・文化にかかる施設整備、ソフトの展開については、歴史・文化の体感・体験はもとより、歴史・文化の教育・学習効果を高めることをねらいとして行う。
なお、建物等復原、遺構表示等については、現在未発掘の箇所において新たな発掘成果が得られた場合を含め、その活用、効果を検討、吟味した上で、十分な調査研究に基づき実施する。
- ・ 利用サービス施設等の整備に当たっては、来園者の利便性、快適性を満たすよう、需要予測に基づく必要量を適切な配置で確保するよう行う。
- ・ 既に整備済みの建物復原、遺構表示等の施設、便益施設、休養施設、修景施設等については、計画上の意義を検討し、利用・管理面から評価を行ったうえで、活用できるものは有効活用する。
- ・ 具体の施設整備の実現に当たっては、国と県を中心とした地元が役割を分担、連携して行うとともに、多様な主体の参画を検討していく。

(2) 各エリアにおける利用・整備方針と主要施設

1) シンボルゾーン

①建物等復原エリア

主要な遺構について、原位置での実物大の建物等を復原し、併せて復原物を活用した取組を行うこと等を通じ、往時の平城宮の有り様を視覚的に体感するとともに、その歴史・文化を楽しみながら学ぶことのできるエリアとする。

【主要施設】

○建物等復原施設

- ・ 第一次大極殿院（第一次大極殿正殿、築地回廊、院内広場、南門、東西楼）
- ・ 朱雀門
- ・ 東院庭園

(3) エリア横断的な施設の整備方針

4) 利用サービス施設等

③ベンチ・休憩所等

利用形態や利用密度などを勘案しながら、適切な場所に設置する。
なお、景観上配慮すべき場所に設ける場合は、復原建物の活用や他の利用サービス施設等との併設等を検討し、目立たないような工夫を行う。

④軽飲食等施設等

軽飲食施設（飲料等の提供や簡易な物販を行う施設）を、遺構や景観に与える影響に十分配慮した上で、東西エントランスや中央緑隠エリアに設置する。
また、小規模な飲料提供施設について、本来の利用や景観に支障を生じないように配慮しつつ、復原建物や他の利用サービス施設の一角に設置することを検討する。

⑤サイン

案内サインや注意サインなどそれぞれの目的に応じ、国内外からの多くの来園者にわかりやすく、また、歴史公園にふさわしいデザインを行い、施設配置や利用動線を勘案しながら、適切な位置に配置する。これらサインを設ける際には、併せて平城宮における位置等を示し、来園者が平城宮跡にいることを意識できるような工夫を行う。

また、解説サインについては、建物等復原、遺構表示等の個所への設置に加え、遺構の存在が確認されているその他の個所においても適宜設け、往時そこにあった施設の名称、機能等の情報提供を新技術の導入も検討しつつ行うことにより、来園者が往時の平城宮を認識できるよう配慮する。

⑥照明施設

照明施設は、エントランスと循環園路を中心として、歴史公園にふさわしい景観に配慮した配置、形状で設置する。
また、復原建物のライトアップについて、その効果と周辺に与える影響を勘案しつつ、検討する。

7. 管理・運営方針

(1) 基本的考え方

①往時の歴史・文化を楽しみながら知ることのできる管理・運営の実施

平城宮跡にしかない施設や空間等を存分に活用したイベントや利用プログラム等の実施により、国内外、年齢を問わず来園者の誰もが楽しみながら往時の歴史・文化に触れ、親しみ、その内容を知ることのできる管理・運営を行う。

(2) 運営の方針

②イベント及び利用プログラム

往時の歴史・文化を楽しみながら知ることのできるよう、また、平城宮跡の知名度を向上させ、来訪のきっかけづくりや新たな魅力発見の機械とすることをねらいとして、多種多様なイベントや周遊ルートの設定その他の利用プログラムを企画・実施していく。その際には、宮跡の持つ歴史・文化性や施設、空間を存分に活用した、色々な世代、利用ニーズに対応するものとする。

また、ボランティアの参画等を通じ公園管理者以外が実施する同様の趣旨・目的を持ったイベントの開催についても、積極的に受け入れていく。

③展示

建物等復原、遺構表示等の屋外展示と資料展示等の屋内展示とが連携し、歴史・文化の体感・体験を行う上で相乗効果をもたらすものにするとともに、わかりやすく、興味をかき立てるものになるような見せ方の工夫を行う。

特に、建物等復原、遺構表示等の屋外展示については、往時の施設の役割をもとより、伝統技術の紹介や遺跡の表現手法の解説も併せて行う。

④高齢者や障害者等のサポート

施設整備のバリアフリー化などに加え、高齢者や障害者等の利用に配慮した園内交通システムの導入や、機器のレンタル、人的サポートなどを行う。